

令和 7 年 3 月 1 0 日

午 前 1 0 時 開 議

議 場

1. 議事日程（第 2 7 日目）

日程第 1 総務常任委員長報告

- (1) 議案第 1 号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- (2) 議案第 2 号 上天草市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び上天草市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- (3) 議案第 3 号 上天草市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
- (4) 議案第 4 号 上天草市技能労務職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- (5) 議案第 5 号 上天草市フルタイム会計年度任用職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- (6) 議案第 6 号 上天草市パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当、勤勉手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- (7) 議案第 7 号 上天草市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- (8) 議案第 8 号 上天草市ふるさと応援基金条例の一部を改正する条例の制定について
- (9) 議案第 9 号 上天草市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- (10) 議案第 1 0 号 情報通信技術の効果的な活用のための規制の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- (11) 議案第 1 3 号 上天草市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- (12) 議案第 3 5 号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について

日程第 2 文教厚生常任委員長報告

- (1) 議案第 1 1 号 上天草市水道局企業職員の給与の種類及び基準に関する条

の一部を改正する条例の制定について

- (2) 議案第12号 上天草市水道事業の布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- (3) 議案第14号 上天草市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- (4) 議案第15号 上天草市病院企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- (5) 議案第36号 上天草市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- (6) 議案第37号 上天草市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

日程第 3 予算決算常任委員長報告

- (1) 議案第16号 令和6年度上天草市一般会計補正予算（第9号）
- (2) 議案第17号 令和6年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第4号）
- (3) 議案第18号 令和6年度上天草市診療所特別会計補正予算（第4号）
- (4) 議案第19号 令和6年度上天草市介護保険特別会計補正予算（第3号）
- (5) 議案第20号 令和6年度上天草市斎場特別会計補正予算（第3号）
- (6) 議案第21号 令和6年度上天草市天草四郎ミュージアム特別会計補正予算（第3号）
- (7) 議案第22号 令和6年度上天草市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
- (8) 議案第23号 令和6年度上天草市電気事業特別会計補正予算（第2号）
- (9) 議案第24号 令和7年度上天草市一般会計予算
- (10) 議案第25号 令和7年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）予算
- (11) 議案第26号 令和7年度上天草市診療所特別会計予算
- (12) 議案第27号 令和7年度上天草市介護保険特別会計予算
- (13) 議案第28号 令和7年度上天草市斎場特別会計予算
- (14) 議案第29号 令和7年度上天草市天草四郎ミュージアム特別会計予算
- (15) 議案第30号 令和7年度上天草市後期高齢者医療特別会計予算
- (16) 議案第31号 令和7年度上天草市電気事業特別会計予算
- (17) 議案第32号 令和7年度上天草市水道事業会計予算
- (18) 議案第33号 令和7年度上天草市下水道事業会計予算

(19) 議案第34号 令和7年度上天草市立上天草総合病院事業会計予算

日程第 4 発議第 1号 上天草市議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第 5 委員会の閉会中の継続審査及び調査について

2. 本日の出席議員は次のとおりである。(14名)

議長 桑原 千知

1 番 北垣 洋	2 番 井手口隆光	3 番 木下 文宣
4 番 何川 誠	5 番 塩田 真一	6 番 嶋元 秀司
7 番 田中 辰夫	8 番 何川 雅彦	9 番 宮下 昌子
10 番 西本 輝幸	11 番 高橋 健	12 番 小西 涼司
15 番 田中 万里		

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。(0名)

なし

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

市 長	堀江 隆臣	副 市 長	坂本 公生
教 育 長	岩崎 宏保	総 務 部 長	濱崎 裕慈
経 済 振 興 部 長	本田 善生	建 設 部 長	岩永 裕一
市 民 生 活 部 長	藤川 勝利	健 康 福 祉 部 長	前方 正広
教 育 部 長	赤瀬 耕作	水 道 局 長	渡辺 政明
上天草総合病院事務長	山川 康興	総 務 課 長	海崎 竜也
財 政 課 長	中田 光治	会 計 管 理 者	山口 千重

5. 職務のため出席した者の職・氏名

議 会 事 務 局 長	荒木 勝樹	局 長 補 佐	山崎 大勝
主 事	松原ちひろ	主 事	松田俊太朗

開議 午前10時00分

○議長（桑原 千知君） おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、これから会議を開きます。

日程第 1 総務常任委員長報告

○議長（桑原 千知君） 日程第 1、総務常任委員長報告。

さきの本会議において、総務常任委員会に付託いたしました議案第 1 号、刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてほか 11 件を議題といたします。総務常任委員長から、審査経過並びに結果について報告を求めます。

総務常任委員長。

○総務常任委員長（田中 辰夫君） おはようございます。

総務常任委員長報告を申し上げます。

さきの本会議において総務常任委員会に付託されました案件について、2 月 26 日に委員会を開き、審査を行いましたので、その経過並びに結果について御報告いたします。

まず、議案第 1 号、刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について、議案第 2 号、上天草市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び上天草市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第 3 号、上天草市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について、議案第 4 号、上天草市技能労務職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、議案第 5 号、上天草市フルタイム会計年度任用職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第 6 号、上天草市パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当、勤勉手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について及び議案第 7 号、上天草市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、慎重に審査しました結果、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第 8 号、上天草市ふるさと応援基金条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、委員から、第 5 条中に、子ども、高齢者等の福祉、または、医療の充実に関する事業と具体的な言葉が追加されているが、意図するところは何かと質疑がありました。これに対し、執行部から、本市において、少子高齢化への対応が急務となっていることから、対策に関わる事業の財源に充てるため、今回新たに追加するものである。また、今までは、その他市長が特に必要と認める事業として対応させていただいていたが、具体的に明示することで、寄附をされる方にとっても分かりやすく、寄付がしやすくなると考えていると答弁がありました。

このような審査を経まして、議案第 8 号は、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第 9 号、上天草市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第 10 号、情報通信技術の効果的な活用のための規制の見直しに

伴う関係条例の整備に関する条例の制定について、議案第13号、上天草市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について及び議案第35号、辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定についてでございますが、慎重に審査しました結果、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定しました。

以上が、本委員会で審査した内容でありますので、よろしく御協議頂き、御賛同くださいますようお願い申し上げます。なお、本委員会として、委員会の閉会中の継続審査及び調査の申出をすることを決定しましたことも併せて御報告いたします。

以上で、総務常任委員長報告を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（桑原 千知君） 以上で、総務常任委員長の報告は終わりました。ただいまの委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） これで質疑を終わります。

これから、総務常任委員会に付託しました案件について討論を行います。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 討論なしと認めます。

ただいま委員長から報告がありました案件について、順次、採決いたします。

議案第1号、刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてを採決いたします。本案に対する委員長報告は可決です。議案第1号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第1号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（桑原 千知君） 議案第2号、上天草市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び上天草市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。本案に対する委員長報告は可決です。議案第2号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第2号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（桑原 千知君） 議案第3号、上天草市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。本案に対する委員長報告は可決です。議案第3号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第3号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（桑原 千知君） 議案第4号、上天草市技能労務職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。本案に対する委員長報告は可決です。議案第4号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第4号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（桑原 千知君） 議案第5号、上天草市フルタイム会計年度任用職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。本案に対する委員長報告は可決です。議案第5号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第5号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（桑原 千知君） 議案第6号、上天草市パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当、勤勉手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。本案に対する委員長報告は可決です。議案第6号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第6号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（桑原 千知君） 議案第7号、上天草市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。本案に対する委員長報告は可決です。議案第7号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第7号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（桑原 千知君） 議案第8号、上天草市ふるさと応援基金条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。本案に対する委員長報告は可決です。議案第8号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第8号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（桑原 千知君） 議案第9号、上天草市消防団員の定員、任命、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。本案に対する委員長報告は可決です。議案第9号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第 9 号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（桑原 千知君） 議案第 10 号、情報通信技術の効果的な活用のための規制の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてを採決いたします。本案に対する委員長報告は可決です。議案第 10 号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第 10 号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（桑原 千知君） 議案第 13 号、上天草市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。本案に対する委員長報告は可決です。議案第 13 号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第 13 号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（桑原 千知君） 議案第 35 号、辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定についてを採決いたします。本案に対する委員長報告は可決です。議案第 35 号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第 35 号は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第 2 文教厚生常任委員長報告

○議長（桑原 千知君） 日程第 2、文教厚生常任委員長報告。

さきの本会議におきまして、文教厚生常任委員会に付託いたしました議案第 11 号、上天草市水道局企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定についてほか 5 件を議題といたします。文教厚生常任委員長から、審査の経過並びに結果について報告を求めます。

文教厚生常任委員長。

○文教厚生常任委員長（小西 涼司君） 文教厚生常任委員長報告を申し上げます。

さきの本会議において、文教厚生常任委員会に付託されました案件について、去る 2 月 27 日に委員会を開き審査を行いましたので、その経過並びに結果について御報告いたします。

まず、議案第 11 号、上天草市水道局企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改

正する条例の制定についてでございますが、委員から、関連議案である議案第3号においては、扶養手当の額について、1万円から1万3,000円と改正されているが、当該議案については改正されないのかと質疑がありました。これに対し、執行部から、関連議案である議案第3号を準用することとなっていることから、1万円から1万3,000円に改正されると答弁がありました。

このような審査を経まして、委員会では全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第12号、上天草市水道事業の布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、委員から、今回の条例改正により、布設工事監督者及び水道技術管理者の有資格が緩和されるものと理解してよろしいかと質疑がありました。これに対し、執行部から、主な変更点は、現在、簡易水道事業者のみに適用されていた緩和策が、給水人口5万人以下である水道事業者においても同様に適用される点であると答弁がありました。

このような審査を経まして、委員会では、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第14号、上天草市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、議案第15号、上天草市病院企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第36号、上天草市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について及び議案第37号、上天草市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、慎重に審査しました結果、委員会では、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定しました。

以上が、文教厚生常任委員会で審査した内容でありますので、よろしく御協議頂き、御賛同くださいますようお願い申し上げます。

また、去る1月22日に、市内の障がい児親の会の2団体を対象とし、障がい児福祉の現状と取組についてをテーマとして、議会報告会を実施しましたことを御報告させていただきます。

なお、文教厚生常任委員会として、委員会の閉会中の継続審査及び調査の申出をすることと決定しましたことも併せて御報告いたします。

以上で、文教厚生常任委員長報告を終わります。

○議長（桑原 千知君） 以上で、文教厚生常任委員長の報告は終わりました。

ただいまの委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） これで、質疑を終わります。

これから文教厚生常任委員会に付託しました案件について討論を行います。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 討論なしと認めます。

ただいま委員長から報告がありました案件について、順次、採決いたします。

議案第１１号、上天草市水道局企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。本案に対する委員長報告は可決です。議案第１１号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第１１号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（桑原 千知君） 議案第１２号、上天草市水道事業の布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。本案に対する委員長報告は可決です。議案第１２号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第１２号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（桑原 千知君） 議案第１４号、上天草市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。本案に対する委員長報告は可決です。議案第１４号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第１４号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（桑原 千知君） 議案第１５号、上天草市病院企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。本案に対する委員長報告は可決です。議案第１５号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第１５号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（桑原 千知君） 議案第３６号、上天草市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。本案に対する委員長報告は可決です。議案第３６号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第３６号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（桑原 千知君） 議案第３７号、上天草市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。本案に対する委員長報告は可決です。議案第３７号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第 37 号は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第 3 予算決算常任委員長報告

○議長（桑原 千知君） 日程第 3、予算決算常任委員長報告。

さきの本会議におきまして、予算決算常任委員会に付託いたしました議案第 16 号、令和 6 年度上天草市一般会計補正予算（第 9 号）ほか 18 件を議題といたします。予算決算常任委員長から審査経過並びに結果について報告を求めます。

予算決算常任委員長。

○予算決算常任委員長（木下 文宣君） おはようございます。

予算決算常任委員長報告を申し上げます。

さきの本会議において、予算決算常任委員会に付託を受けました議案第 16 号から議案第 34 号の 19 議案について、去る 3 月 6 日に予算決算常任委員会を開き、各分科会会長報告を受け、内容について審査を行いましたので、その経過並びに結果について御報告いたします。

はじめに、議案第 16 号、令和 6 年度上天草市一般会計補正予算（第 9 号）についてでございますが、各分科会会長から、次のような審査内容が報告されました。

まず、総務部所管について、委員から、テント式パーテーション購入費（国補正）869 万円及び折り畳み式ベッド購入費（国補正）132 万円について、現在も避難所等に設置してあると思うが、現在の在庫数とは質疑がありました。これに対して、執行部から、折り畳み式テントは 500 セット、折り畳み式ベッドについては 30 台程度確保していると答弁がありました。また、委員から、今回購入分は避難者用か、それとも、職員用として購入するのかと質疑がありました。これに対し、執行部から、今回購入分に関しては、避難所での高齢者や足が不自由な方に率先して使っていただくために購入するものと答弁がありました。

次に、委員から、資機材備蓄倉庫購入費（国補正）2,500 万円について、プレハブを購入されるのか。また、設置場所とは質疑がありました。これに対し、執行部から、プレハブを設置予定である。また、設置場所については、大矢野総合スポーツ公園内の空き地と松島総合センターアロマ陸上競技場横の空き地 2 か所を検討していると答弁がありました。

次に、委員から、スポットクーラー購入費（国補正）1,800 万円について、何台購入予定か。また 1 台当たりの見込み単価とは質疑がありました。これに対し、執行部から、空調設備が整備されていない指定避難所に整備するもので、40 台の購入を予定しており、単価については、1 台 40 万円程度を見込んでいますと答弁がありました。また、委員から、購入する際は一括で購入されるのかと質疑がありました。これに対し、執行部から、入札により一括購入したいと答弁がありました。

次に、委員から、上天草市防犯カメラ設置補助金150万円の減額について、なぜ、地区からの申請がなかったのか。理由は把握されているのかと質疑がありました。これに対し、執行部から、申請手続の複雑さや防犯カメラの高騰により辞退したものと思われると答弁がありました。

また、委員から、市民から申請のハードルが高いといった意見を聞くが、防犯対策を目的としたカメラであり、住民が安心安全に生活できる環境整備につながるよう、今後、要綱等の整備を検討できないかと質疑がありました。これに対し、執行部から、要綱の整備については、補助金の上限額10万円についても、妥当なものも含め、今後、検討したいと答弁がありました。

次に、市民生活部所管について、委員から、貝場地区排水ポンプ場改修工事766万1,000円の減額について、着工前に区長と打合せした際、協議してきた工事の内容と相違があったとあるが、これまで市と地区でどのように協議を進められてきたのかと質疑がありました。これに対し、執行部から、地区との協議については、令和4年度に5回、令和5年度に6回ほど協議を重ねており、令和6年5月に、施工内容について区長へ説明に行った際に、認識の違いが見られた。

なお、今回、減額に至った1番の理由としては、地区の負担が大きいことを挙げられており、協議の結果、設置をしないことで合意したと答弁がありました。

これに対して、委員から、負担金については、地区は把握していなかったのかと質疑がありました。これに対し、執行部から、負担金については説明を行っていたが、5月の説明の際、負担が大きいという意見が出た。また、既設排水ポンプについては、定期的にメンテナンスを行っており、現在は問題なく稼働していると業者からも意見を伺っている。そのため、今後も消耗品の交換や修繕等を実施していけば、しばらくの間、問題はなく稼働すると推測されるため、地区としても、既設排水ポンプを今後とも継続して使用していきたいと申入れがあったと答弁がありました。

次に、建設部所管について、委員から、用地取得費388万2,000円の減額について、高戸樋島線道路改良事業の当初の計画と進捗状況はと質疑がありました。これに対し、執行部から、本事業は、龍ヶ岳中学校付近の旧国道266号の交差点から、商工会龍ヶ岳支所の間550メートルの区間に歩道を設け、通学時の安全性を確保する事業で、令和元年度から実施している。

進捗状況としては、令和2年度に予備設計、地質調査、令和3年度に詳細設計、令和4年度から橋梁の詳細設計を実施しているところで、現在の計画では、令和13年度に完成の見込みとなっていると答弁がありました。また、委員から、現在の計画における総事業費と、計画を中止した場合の補助金返還額はと質疑がありました。これに対し、執行部から、令和13年度までの概算金額で14億円程度となっている。また、計画の中止ではないため、補助金の返還は発生しないものと考えていると答弁がありました。

次に、委員から、特定空家解体事業726万7,000円の減額について、これまでも委員会の中で報告があっていた案件だと思うが、減額になった理由はと質疑がありました。これに対し、執行部から、本事業については、特定空家等について、近隣住民から危険であるとの情報が寄せられ、令和6年度に代執行による解体を予定していたところ。令和6年6月に本人と面談を行ったもの

の、高齢であり、意思の疎通を図ることが難しい状況であったことなどを踏まえて、所有者の判断能力の有無を調査した結果、判断能力を有していないものと判断し、空家協議会に対しても、法的措置の都合上、強制的に解体するのは難しいと報告したところであり、それに伴う解体費用等を減額するものであると答弁がありました。

また、委員から、所有者本人は判断能力がないとのことだが、親族等はいないのかと質疑がありました。これに対し、執行部から、親族はいらっしゃるが、そちらも高齢であり、協力することは難しいと回答があっている。現段階では、代執行は難しいと判断しているが、今後も、状況を確認しながら対応を検討していくと回答がありました。

次に、経済振興所管について、委員から、ふるさと納税事業4,900万円の減額について、今年度のふるさと納税額は、最終的に幾らを見込んでいるのかと質疑がありました。これに対し、執行部から、寄附額は2月末現在で約5億8,800万円となっており、最終的には約6億円を見込んでいると答弁がありました。

また、委員から、寄附額を増やすために今年度新たに行った取組はあるかと質疑がありました。これに対し、執行部から、近年、返礼品のトレンドが高級品から日用品へと変化していること。また、返礼品に関する総務省の基準が厳しくなっている状況にあることから、返礼品を小分けにして、品数を増やすなどの取組を行っているところと答弁がありました。

次に、委員から、ココシル上天草運營業務委託料3,015万4,000円について、今年度もデジタルアプリココシルを活用して上天草市お買物ポイント事業を実施されているが、利用額などはと質疑がありました。これに対し、執行部から、現時点でのアプリ登録者数は687人、そのうちポイントをチャージされた方が448人、ポイントのチャージ額が4,402万4,000円、還元額を含めた利用額が4,842万6,400円となっていると答弁がありました。

次に、委員から、姫戸公園白嶽森林公園ジップライン使用料475万円の減額について、減額となった理由はと質疑がありました。これに対し、執行部から、当初9月にオープンする予定で、約4,400人の利用を見込んでいたが、スタッフ募集やトレーニングの期間が必要となり、10月オープンとなったこと。また、1月末現在の利用者が約440人となったことから減額補正となったところ。しかし、最近、ジップラインに関する問合せも増えており、利用者も増え始めていることから、来年度は、より効果的なプロモーションを実施して、多くの方に来てもらい、楽しんでいただきたいと考えていると答弁がありました。

次に、委員から、狩猟免許取得補助金5万円の減額について、今年度の狩猟免許の取得状況はと質疑がありました。これに対し、執行部から、全体数として把握はしていないが、職員が2名取得しているところと答弁がありました。

また、委員から、狩猟免許取得者増加に向けた取組状況はと質疑がありました。これに対し、執行部から、先日、認定農業者を対象とした有害鳥獣に関する研修会を実施しており、その中で、自分たちの農地を守ること、狩猟免許を取得していただけないかということのお願いを行っているところと答弁がありました。

次に、健康福祉部所管について、委員から、住民税非課税化世帯給付金及び住民税均等割のみ課税化世帯給付金の減額補正について、各給付金の給付実績はと質疑がありました。これに対し、執行部から、住民税非課税化世帯給付金が287世帯、住民税均等割のみ課税化世帯給付金が208世帯への給付実績による減額であると答弁がありました。

また、委員から、新型コロナウイルスワクチン予防接種委託料の6,300万円の減額は、接種者が少なかったことによるものかと質疑がありました。これに対し、執行部から、接種見込みの6,250人分を予算化し、令和6年12月末時点で955人の接種実績があり、接種者が下回る見込みによる減額であると答弁がありました。

また、委員から、敬老事業補助金の186万1,000円の減額の具体的な理由はと質疑がありました。これに対し、執行部から、主に、行政区ごとで実施されている敬老行事であるが、主に新型コロナウイルス感染症の蔓延以降、実施していない団体や記念品のみを交付する団体が増加したことによる減額であると答弁がありました。

次に、教育部所管について、委員から、学校給食費補助金事業について、1人当たり1か月500円の補助であるが、様々な物価高騰の中、給食費を値上げすることなく、現状維持できるのかと質疑がありました。これに対し、執行部から、市内全ての小・中学校において、現在のところ、補助金で対応できる予定であることから、値上げすることなく対応できると考えている。また、次年度以降については、国の動向も注視しながら対応していきたいと答弁がありました。また、委員から、次年度以降も補助金等を活用し、保護者の負担増にならないよう検討してほしいという意見がありました。

このような審査を経まして、本案につきましては、委員会として可決すべきものと決定しました。

次に、議案第17号、令和6年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第4号）、議案第18号、令和6年度上天草市診療所特別会計補正予算（第4号）、議案第19号、令和6年度上天草市介護保険特別会計補正予算（第3号）、議案第20号、令和6年度上天草市斎場特別会計補正予算（第3号）、議案第21号、令和6年度上天草市天草四郎ミュージアム特別会計補正予算（第3号）、議案第22号、令和6年度上天草市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）及び議案第23号、令和6年度上天草市電気事業特別会計補正予算（第2号）についてでございますが、慎重に審査しました結果、委員会では、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第24号、令和7年度上天草市一般会計予算についてですが、各分科会会長から、次のような審査内容が報告されました。

まず、総務部所管について、委員から、大矢野庁舎及び書庫棟照明設備改修工事7,056万5,000円について、工事の内容はと質疑がありました。これに対し、執行部から、令和4年5月にSDGs未来都市に選定されていること。同年6月にゼロカーボンシティ宣言を行っていることから、温室効果ガス排出量の削減を図るため、大矢野庁舎及び書庫棟の照明設備をLED化するもので

ある。なお、蛍光灯の製造及び輸出入については、2027年末までに廃止されることが決定されていると答弁がありました。

次に、委員から、自主防災組織活動支援事業補助金302万円について、自主防災組織において、積極的に活動されている組織はどのくらいあるのかと質疑がありました。これに対し、執行部から、活発に活動されている組織は50から60組織ほどである。活動されていない組織については、研修会等で活動の重要性を説明し、活動を促したいと答弁がありました。

次に、委員から、会計管理事務事業について、ペイジー及びWeb口座振替受付サービス導入とあるが、どういった内容かと質疑がありました。これに対し、執行部から、現在は、納付書支払いから口座振替に変更したい場合、平日の午後3時までに金融機関において手続をする必要があるが、今後は、各庁舎に設置した端末を使用した手続、または、Webサービスにより自宅からも申込みができるようになることと答弁がありました。

また、委員から、口座振替の割合が増加することで、事務の負担軽減や効率化につながるのかと質疑がありました。これに対し、執行部から、口座振替になることで、納付書を発送する手間や郵送料が不要となる。また、印刷等に係る事務作業も不要となるため、業務の効率化も図ることができると答弁がありました。

次に、市民生活部所管について、委員から、ごみ処理事務事業の燃料費19万6,000円について、不法投棄の巡回及び回収に使用する軽トラックのガソリン代と記載があるが、令和6年度の不法投棄の件数はと質疑がありました。これに対し、執行部から、今年度は8件確認されており、現在、処理は済んでいると答弁がありました。

次に、企画政策部所管について、委員から、上天草高校支援事業の住居借上料219万6,000円について、いつ頃までをめどに事業を継続されるのかと質疑がありました。これに対し、執行部から、県が地域みらい留学の負担金を払われており、令和7年度から令和9年度の3年間で計10人程度の実績を目標とされていることから、令和9年度の入学生のことを考えると、令和11年度までは下宿を確保する考えであると答弁がありました。また、委員から、実績が増えるよう、周知に力を入れていただきたいと意見がありました。

次に、委員から、上天草「釣り×食×泊」事務局支援業務委託料（県夢チャレンジ補助金）220万6,000円について、事業の成果をどう捉えているのかと質疑がありました。これに対し、執行部から、成果としては、天草つろう旅実行委員会において旅行商品を造成したことが挙げられる。なお、令和6年1月より開始しているが、今後、さらに売上げを上げるためのコンテンツ整備や事務局体制を整えるため、令和7年度も同じような形で事務局支援を実施していくと答弁がありました。

次に、委員から、デジタル活用支援講習会業務委託料25万6,000円について、スマホ活用の講習会を実施されているようだが、近年スマホを利用した詐欺等も増えているため、啓発活動も併せて実施したほうがよいと考えるが、市の見解はと質疑がありました。これに対し、執行部から、消費者生活センターや警察等と意見交換をしながら、市としてできることを検討していきたいと

答弁がありました。

次に、委員から、地区乗合タクシー運行費補助金2,675万7,000円について、本市では、乗合タクシーを運行しているが、ライドシェアについては検討していないのかと質疑がありました。これに対して、執行部から、ライドシェアについては、観光協会などから要望を頂いており、現在、飲食店を対象にアンケート調査を実施している。今後、既存のタクシー会社や乗合タクシーなど全体のバランスを見ながら総合的に判断をしていくと答弁がありました。

次に、建設部所管について、委員から、舗装工事費単独事業3,850万円について、前年度と比較して3,350万円程度の減額となっているが、その理由はと質疑がありました。これに対し、執行部から、予算枠の中で交付金事業等の補助事業や継続事業等を配分した後に舗装工事単独事業の予算配分が決まることから、前年度と比較して大幅に減額となった。今後、国の補正予算等の際には、舗装工事が追加で実施できないか検討したいと答弁がありました。

次に、経済振興部所管について、委員から、ふるさと納税事務事業3億4,829万7,000円について、ふるさと納税については、制度の改正等もあり基準が厳しくなっていると思うが、事業費の削減に向けた取組状況はと質疑がありました。これに対し、執行部から、総務省の基準の改定を受け、観光プロモーションの中でふるさと納税の返礼品についてもPRすることで、ふるさと納税事務事業としての事務費を1,000万円近く削減できていると答弁がありました。

次に、委員から、松くい虫防除事業2,633万4,000円について、前年度より予算額が増加しているが、これまでの対策の効果は出ているのかと質疑がありました。これに対し、執行部から、松くい虫防除事業については、県の補助事業を活用しながら対策を行っている。今年度は、3号橋から5号橋にかけて薬剤地上散布を1回、永浦島付近については2回散布を行った結果、枯れ松の状況に明らかに違いがあり、2回散布の効果が見られたところ。このような状況を踏まえ、令和7年度は、薬剤の2回散布の範囲を拡大して、松くい虫対策に取り組むと答弁がありました。

次に、委員から、蔵々漁港機能保全計画策定（見直し）業務委託料2,560万円について、具体的な見直しの内容はと質疑がありました。これに対し、執行部から、蔵々漁港の防波堤や物揚場といった施設全体の機能保全計画を策定しているが、おおむね5年から10年に1回見直すこととなっている。再度、見直し点検、健全度評価を行い、機能保全計画を見直したうえで、補修対策の計画を立てるための調査であると答弁がありました。

次に、健康福祉部所管について、委員から、市内高齢世帯の空調設備設置状況調査委託料18万8,000円について、委託予定先と具体的にどのような手法で調査を行う予定なのかと質疑がありました。これに対し、執行部から、現在の予定で上天草市老人クラブ連合会への委託を考えている。調査手法については、当該団体において、対象者宅を戸別訪問し、確認する予定していると答弁がありました。

次に、委員から、上天草市高齢者の見守りを兼ねた移動販売事業補助金450万円について、対象予定地域など具体的な事業内容はと質疑がありました。これに対し、執行部から、対象予定地域は、中地区、維和地区、湯島地区、牟田地区、高戸地区、大道地区の6地区を想定しており、

地域おこし協力隊を活用できないか調整していると答弁がありました。

次に、委員から、子ども食堂運営支援事業補助金15万円について、今年度の実施状況と次年度の事業展開の予定はと質疑がありました。これに対し、執行部から、年に4回以上子ども食堂を開催した団体について、運営支援として5万円を上限に補助金を交付する事業である。今年度については、1事業者に補助し、運営されており、次年度については、3団体を見込んでいますと答弁がありました。

次に、委員から、スパ・タラソ天草休業補償720万3,000円について、6月から12月の工事期間に伴う6か月間の補償額になるのかと質疑がありました。これに対し、執行部から、現在の計画においては、資材の納入期間が3か月、実際の工事が3か月程度と考えており、納入期間を除いた最大3か月間の休業補償を予算化していると答弁がありました。

次に、委員から、スパ・タラソ天草改修工事について、工事費の工種別の費用の内訳はと質疑がありました。これに対し、執行部から、総事業費2億625万3,000円のうち、概算で建築が5,457万円、電気設備が4,900万円、機械設備が1億200万円程度を見込んでいますと答弁がありました。

次に、教育部所管について、委員から、管内小学校照明LED化改修工事設計業務委託料1,275万5,000円について、管内小学校の何校を対象予定としているのかと質疑がありました。これに対し、執行部から、管内11校のうち9校の全ての教室に設置するよう計画していると答弁がありました。

次に、委員から、オンライン塾運営委託料120万円について、今年度予算が90万円で、次年度予算が120万円ということで、30万円増額されているが、増額の理由と保護者への周知方法をどのように考えているのかと質疑がありました。これに対し、執行部から、増額の理由は、受講予定者を今年度の30名から、次年度は40名に増員したことによるものである。また、保護者への周知方法については、各学校へ出向き、事業内容の説明や周知の依頼をしているが、確実に保護者へ周知できるよう、今後、検討するとの答弁がありました。

次に、委員から、文化財資料購入費1,791万9,000円について、購入後の文化財の保管場所は確保されているのか。また、隣接する天草四郎ミュージアムは、入館が有料であること等への配慮は、どのように考えるかと質疑がありました。これに対し、執行部から、保管場所は、本と歴史の交流館イコット内の保管庫への保管を予定している。また、天草四郎ミュージアムの入館者も増加するような取組についても、今後、担当課と協議、検討していくと答弁がありました。

このような審査を経まして、本案につきましては、委員会として可決すべきものと決定しました。

次に、議案第25号、令和7年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）予算について、委員から、特定健康診査情報提供事業（みなし検診）委託料及び特定健診事業負担金（人間ドックデータ提供分）について、それぞれ何件程度を見込んでいるのか。また、提供者を増やすための取組の工夫はと質疑がありました。これに対し、執行部から、特定健康診査情報提供者（みなし検診）が100件、特定健診事業負担金（人間ドックデータ提供分）が40件である。また、

増加への取組は、みなし検診が、各医療機関へ出向き直接依頼を行っている。人間ドックデータ提供については、未受診者に対して、受診の勧奨とともに、既受診者については、データ提供の依頼も併せて実施している。また、今後も事業推進のため様々な検討を重ねていくと答弁がありました。

このような審査を経まして、本案につきましては、委員会として可決すべきものと決定しました。

次に、議案第26号、令和7年度上天草市診療所特別会計予算、議案第27号、令和7年度上天草市介護保険特別会計予算及び議案第28号、令和7年度上天草市斎場特別会計予算についてでございますが、慎重に審査しました結果、委員会では、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第29号、令和7年度上天草市天草四郎ミュージアム特別会計予算について、委員から、入館者数の目標を3万3,000人とされているが、どのような取組を実施して入館者の増加を目指すのかと質疑がありました。これに対し、執行部から、天草市から購入したキリシタン関連資料についての展示品の並び替えやイコットと連携した展示などを実施し、入館者の増加を目指すとの答弁がありました。

このような審査を経まして、本案につきましては、委員会として可決すべきものと決定しました。

次に、議案第30号、令和7年度上天草市後期高齢者医療特別会計予算及び議案第31号、令和7年度上天草市電気事業特別会計予算についてでございますが、慎重に審査しました結果、委員会では、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第32号、令和7年度上天草市水道事業会計予算についてでございますが、委員から、債務負担行為の水道料金のキャッシュレス決済及びコンビニエンスストア収納代行業務委託について、今年度において、キャッシュレス決済及びコンビニエンスストアでの納付者の数はどれくらいかと質疑がありました。これに対し、執行部から、納付者数は把握していないが、収納業務の委託料は、月額1万6,500円であり、3年間の総額で59万4,000円となると答弁がありました。

このような審査を経まして、本案につきましては、委員会として可決すべきものと決定しました。

次に、議案第33号、令和7年度上天草市下水道事業会計予算及び議案第34号、令和7年度上天草市立上天草総合病院事業会計予算についてでございますが、慎重に審査しました結果、委員会では、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定しました。

以上で、予算決算委員常任委員長報告を終わります。

○議長（桑原 千知君） 以上で、予算決算常任委員長の報告は終わりました。

ただいまの委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） これで質疑を終わります。

これから予算決算常任委員会に付託しました案件について、討論を行います。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 討論なしと認めます。

ただいま委員長から報告がありました案件について、順次、採決いたします。

議案第16号、令和6年度上天草市一般会計補正予算（第9号）を採決いたします。本案に対する委員長報告は可決です。議案第16号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第16号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（桑原 千知君） 議案第17号、令和6年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第4号）を採決いたします。本案に対する委員長報告は可決です。議案第17号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第17号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（桑原 千知君） 議案第18号、令和6年度上天草市診療所特別会計補正予算（第4号）を採決いたします。本案に対する委員長報告は可決です。議案第18号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第18号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（桑原 千知君） 議案第19号、令和6年度上天草市介護保険特別会計補正予算（第3号）を採決いたします。本案に対する委員長報告は可決です。議案第19号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第19号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（桑原 千知君） 議案第20号、令和6年度上天草市斎場特別会計補正予算（第3号）を採決いたします。本案に対する委員長報告は可決です。議案第20号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第20号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（桑原 千知君） 議案第21号、令和6年度上天草市天草四郎ミュージアム特別会計補正予算（第3号）を採決いたします。本案に対する委員長報告は可決です。議案第21号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第21号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（桑原 千知君） 議案第22号、令和6年度上天草市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）を採決いたします。本案に対する委員長報告は可決です。議案第22号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第22号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（桑原 千知君） 議案第23号、令和6年度上天草市電気事業特別会計補正予算（第2号）を採決いたします。本案に対する委員長報告は可決です。議案第23号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第23号は、委員長報告のとおり可決されました。

1時間過ぎましたが、続けてよろこびますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 続けさせていただきます。

議案第24号、令和7年度上天草市一般会計補正予算を採決いたします。

この採決は、起立によって行います。本案に対する委員長報告は可決です。議案第24号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（桑原 千知君） 起立多数です。

したがって、議案第24号は、原案のとおり可決されました。

○議長（桑原 千知君） 議案第25号、令和7年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）予算を採決いたします。本案に対する委員長報告は可決です。議案第25号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第25号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（桑原 千知君） 議案第26号、令和7年度上天草市診療所特別会計予算を採決いたし

ます。本案に対する委員長報告は可決です。議案第２６号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第２６号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（桑原 千知君） 議案第２７号、令和７年度上天草市介護保険特別会計予算を採決いたします。本案に対する委員長報告は可決です。議案第２７号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第２７号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（桑原 千知君） 議案第２８号、令和７年度上天草市斎場特別会計予算を採決いたします。本案に対する委員長報告は可決です。議案第２８号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第２８号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（桑原 千知君） 議案第２９号、令和７年度上天草市天草四郎ミュージアム特別会計予算を採決いたします。本案に対する委員長報告は可決です。議案第２９号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第２９号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（桑原 千知君） 議案第３０号、令和７年度上天草市後期高齢者医療特別会計予算を採決いたします。本案に対する委員長報告は可決です。議案第３０号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第３０号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（桑原 千知君） 議案第３１号、令和７年度上天草市電気事業特別会計予算を採決いたします。本案に対する委員長報告は可決です。議案第３１号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第３１号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（桑原 千知君） 議案第３２号、令和７年度上天草市水道事業会計予算を採決いたします。本案に対する委員長報告は可決です。議案第３２号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第３２号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（桑原 千知君） 議案第３３号、令和７年度上天草市下水道事業会計予算を採決いたします。本案に対する委員長報告は可決です。議案第３３号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第３３号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（桑原 千知君） 議案第３４号、令和７年度上天草市立上天草総合病院事業会計予算を採決いたします。本案に対する委員長報告は可決です。議案第３４号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第３４号は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第 ４ 発議第 １号 上天草市議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（桑原 千知君） 日程第４、発議第１号、上天草市議会の個人情報の保護に関する条例の一部改正についてを議題といたします。本案について質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 質疑なしと認め、これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 討論なしと認めます。

これから、発議第１号を採決いたします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。

したがって、発議第１号は、可決することに決定しました。

日程第 5 委員会の閉会中の継続審査及び調査について

○議長（桑原 千知君） 日程第5、委員会の閉会中の継続審査及び調査についてを議題といたします。

御手元に配付のとおり、各委員会の委員長から、所管事務調査及び付託事項について、閉会中の継続審査及び調査の申出がありました。

お諮りいたします。各委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査及び調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。

したがって、各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査及び調査とすることに決定しました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。会議を閉じます。

これをもちまして、令和7年度第1回上天草市議会定例会を閉会いたします。お疲れさまでした。

閉会 午前11時06分